2025 年 6 月

お客様各位

アルプス中央信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けたお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

弊庫では 2021 年 6 月に政府から公表されました「成長戦略実行計画」において、「2026 年度 3 月末（2027 年 3 月末）までに電子交換所における手形・小切手の全面電子化」に向けた対応を進めております。

弊庫では全面的な電子化に向け下記の対応を実施します。

一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1) 手形帳・小切手帳の新規発行受付停止日　2026年 3 月 31 日（火）

受付停止日以降もお手元にある手形帳・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

なお、不要となりました手形・小切手の買い戻しは行いませんのでご注意ください。

＊当座預金からの支払用・振替用として、専用の出金帳の提供を行う予定です。

(2) 2027年 4 月 1 日以降を期日とする手形等の取立受付の停止日　2026年 3 月 31 日（火）

2027年 4 月 1 日以降を期日とする手形・先日付小切手等について代金取立ての受付を終了します。

(3) 当座預金の新規口座開設の受付終了日　2026 年 3 月 31 日（火）

当座預金の新規口座開設の受付を終了しますので、口座開設をご希望のお客様は「普通預金」または「決済性預金」をご利用ください。

(4) 2027年 4 月 1 日以降を期日とする手形等の振出終了日　2026年 10 月 1 日（水）

(2)にてご案内させて頂いたとおり、2027年 4 月 1 日以降を期日とする手形等の取立受付の停止となりますので、2027年 4 月 1 日以降を期日とする手形、先日付小切手の振出しを控えていただきたくお願い申し上げます。

2. 電子化に向けたサービスについて

手形・小切手の電子化を図ることにより、印紙代等のコスト削減、事務負担の軽減、手形・小切手等の現物の紛失リスクが軽減され様々なメリットがございます。

弊庫では「法人向けインターネットバンキング」、「でんさいサービス（電子債権記録）」などのサービスをご用意しておりますのでご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引いただいている営業店にお問い合わせください。

以　上

アルプス中央信用金庫